

夏期の電力需要対策に係る節電実行計画について

財団法人 印刷朝陽会

当財団において、政府の「夏期の電力供給対策について」（平成23年5月13日電力需給緊急対策本部決定）及び「財務省節電実行計画」（平成23年6月15日決定）に基づき、「節電実行計画」を以下のとおり定める。

I 実施期間

本計画の実施期間は、平成23年7月1日から平成23年9月30日までとする。

II 節電のため実行する事項

1. 電気の使用に関して

- (1) エアコンの設定温度を28度とし、フィルターを定期的に清掃する。
- (2) 照明を間引きする。
- (3) 照明の点灯時間を抑制する。
(就業時間にのみ点灯し昼休み時間の消灯を徹底する)
- (4) 長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。また常時使用しないコンセントは抜き、その都度差し込んで使用する。

2. クールビズを徹底し期間を延長して実施する。

III 節電目標

節電目標は、実施期間における各月の使用電力量（kWh）を前年度比で15%以上抑制する。

月	22年度使用量	今期目標使用量
7月	533kWh	453 kWh
8月	935 kWh	794 kWh
9月	892 kWh	758 kWh